

北海道農林水産業・地域の活力創造協議会（第1回）【開催結果概要】

- 1 日時 平成25年10月17日(木) 14:00~15:40
- 2 場所 ホテル札幌ガーデンパレス 4階「平安」
- 3 参集 別紙出席者名簿のとおり
- 4 議題 別紙次第のとおり



5 結果概要

(1) 北海道農林水産業・地域の活力創造協議会の設置について

- 資料1により梶田農政部農政課長が説明。
- 質疑なし。

(2) 国の「農林水産業・地域の活力創造本部」等における検討状況について （「攻めの農林水産業」の検討状況）

- 資料2により梶田農政部農政課長が説明。
- 質疑なし。

(3) 平成26年度国の施策に関する北海道からの提案と反映状況について

- 資料3に基づき、梶田農政部農政課長、水産林務部総務課斉藤企画調整担当課長が説明。
- 質疑なし。

(4) 意見交換

【北海道農業協同組合中央会 神丸基本農政対策室長】

- 北海道農業を取り巻く現状・課題については、道と同じ認識。
- 政府与党は所得倍増、輸出、6次産業化を掲げているが、JAグループとしては、農業者自らが取り組む生産力・品質向上の取組に対して支援していただくことが前提と考える。
- 6月から8月にかけて中央要請を3回実施。主業的経営体が必要とする中長期的な安定した政策を要請。要請の柱は4つ。
- 1つ目は、新たな経営所得安定対策関係。これは12月にかけて国で検討しているところ。
- 2つ目は、多面的機能の直接支払い。国土保全、水資源の涵養や集落維

持など、今までになかった制度。是非、導入していただきたい。

- 3つ目は、担い手と農地。農地中間管理機構の仕組みが新たに構築されるが、賃貸中心の支援内容。北海道は売買のウエイトが高い。売買の際の土地改良に対しても支援対象とするよう要請したところ。
- 4つ目は、農畜産物の需要拡大対策。輸出は否定しないが、輸入農産物の国内産への置き換え対策が必要。自給率をどう上げていくか。国内での消費を拡大し、余剰を輸出という形もあり。
- これらの4つの柱を支えるTPP対応についても要請。
- 経営所得安定対策と多面的機能の直接支払は、これから制度検討がされるが、さらに運動を進めたい。

【北海道農業会議 三本次長】

- 5月に国会議員に要請。
- 1つ目は、農地政策の充実について、農地の所有権移転による担い手への面的集積の促進。農地中間管理機構の仕組みをはじめ国の施策は貸借中心となっている。
- 2つ目は担い手の育成と経営支援対策。経営所得安定対策について、認定農業者を基礎として施策対象の重点化を図ることを要望。
- また、農業生産法人の設立を支援する事業の創設も要望。国は10年後に農業生産法人数を5万とする目標を掲げているが、施策は変わっていない。
- 国の施策は全国一律であり、北海道に合わないものもある。
- 先日、道や中央会、土地連、公社から協力いただき、提言「今後の農地対策のあり方」をとりまとめ。12月に上京し、再度要請したい。

【北海道土地改良事業団連合会 雨山参事】

- 中央要請を7月に実施。農業農村整備事業の推進とTPP対応の2つに絞って要請。11月下旬にも実施予定。
- 先週も吉川副大臣と横山政務官の就任に合わせて要請。内容は、7月と同様に農業農村整備事業の推進とTPP対応。
- 農業農村整備事業については、ほ場の大区画化、排水対策、水利施設の保全の計画的な推進に向けた当初予算の確保と通年施工への支援のほか、地図情報が一層活用できるような支援策の充実について要望。
- 副大臣からは最大限努力する旨のご回答をいただいた。

【北海道農業公社 青山本部長】

- 公社は農地保有合理化事業を推進。合理化事業は担い手への農地集積に大きく貢献しており、このことは農業関係機関・団体の共通認識ともなっている。

- 農地中間管理機構の仕組みについても、所有権移転の機能を残してほしいと要請。10月25日の閣議決定で詳細がわかるが、所有権移転は引き続き推進していけるもよう。
- 北海道は売買による農地移動が多いが利用権も増えてきている。
- 北海道においては、担い手への農地集積が相当進んでいるが、分散錯綜といった問題があり、農地集積の質的な向上を図っていくことが課題。
- 農地集積には、市町村や農業委員会との連携が不可欠であり、農地中間管理機構がこれらの機関と連携する経費への支援についても国に要望したところ。

【北海道漁業協同組合連合会 齊藤参事】

- この2年は、汚染水による風評被害の払拭を重点事項として要請。
- 韓国も、北海道は外れているが、輸入規制を実施しており、今後、スケトウダラの輸出が止まることが懸念。来週、道、道議会とともに、緊急要請を行う。
- 海域ごとに課題が異なる。海獣の問題も全国的ではなく、青森と北海道が中心。
- 魚価低迷、燃油高騰の中、担い手確保対策の観点から漁船など生産設備への支援についても国へ要請。
- 北海道は、全国の1/4の生産量を誇る。所得向上に向け、今後とも道と連携して政策の提案をしていきたい。

【北海道林業協会 相楽事務局長】

- 道と同様に、7月に要望。今月末に4点について要請していきたい。
- 1つ目は、森林整備加速化・林業再生基金。24年度補正で積み増しされているが、復興予算の流用の問題で返還が求められている。基金事業の施策効果は非常に高いので継続をお願いしたい。
- 2つ目は、25年度限りとなっている木材利用ポイント事業の継続。
- 3つ目は、森林整備・保全に向けた基盤整備の予算の確保。「地球温暖化対策のための税」の使途に基盤整備も入れていただきたい。
- 4つ目は、TPP対応。現在、丸太、チップ、パルプは関税なしで、合板は10%であるが、これ以上下げると本道林業は衰退する。関税維持を要望。

【森林総合研究所森林農地整備センター札幌水源林整備事務所 本郷所長】

- 水源林造成事業は、昭和36年から実施しており、47万ha造成。うち北海道は2万8千ha。
- 森林造成は二酸化炭素吸収対策も含まれている。また、漁業、農業とも

密接に関連。林業は最上流に位置する。一次産業を安定的に営める環境を守るために事業を推進したい。

- また、木質バイオマスは環境保全にも貢献するもので、加えて未利用材の利用促進に期待。

【北海道立総合研究機構 西村主幹】

- 研究機関から直接、国への要望活動は行っていないが、行政が要請を行う際に、必要に応じて道の関係各課との意見交換を行ってきた。
- その中で、新品種の開発や普及に対する支援の強化を訴えてきており、行政から国に提案、実現に至った。お礼を申し上げたい。
- 道総研は平成22年4月に22の研究機関を統合して設立。今年で4年目。
- 現在平成27年度からの第2期中期計画の策定に向け、分野横断的な戦略研究の柱を内部で検討している。
- 1つ目は、食料安定供給技術の開発と食関連産業の振興に向けた技術の開発。農業試験場、水産試験場、食品加工研究センター等が中心になって研究に取り組み、6次化につなげていきたい考え。
- 2つ目は、再生可能エネルギー等の安定供給システムと省エネルギー技術体系の構築に関する研究。北方建築総合研究所、工業試験場、地質研究所等を中心に、水力・地熱・バイオマス等の利用技術の開発を狙う。
- 3つ目は、自然・産業・生活が調和した安全で持続可能な地域の構築に関する研究。これまで産業を支援する研究を中心に行ってきたが、今後は、地域人口の減少を踏まえ、地域社会の再構築などに関する研究にも取り組む予定。農業試験場における農業経営に関する部門や北方建築総合研究所のまちづくりに関する研究部門など、総力を結集して取り組みたい。
- これらの3つの研究については、実証研究という形で進めることとなると思われるので、皆様の協力をお願いしたい。
- 道農政部が要請した「地域コミュニティの維持・活性化に向けた取組を先導する組織づくりへの支援」については、概算要求に反映されなかったが、支援を強めていただきたい。

【北海道食産業振興機構 佐藤事務局長】

- 国は、2020年の輸出額を1兆円とする目標を掲げている。フード特区機構としても、その達成に貢献したいが、これまでの取組みを鑑みると、相手国との価格差や輸入規制など障壁がたくさん存在。
- 短期間で輸出拡大を実現するためには、国が責任を持って輸出環境を整備するほか、地域や民間の活力を活かす支援が必要。具体的には、相手国のニーズの把握やニーズに応じた商品開発への支援、相手国の輸入制限の解除に向けた検疫議定書の早期締結、低コスト鮮度保持技術の開発・導入など。

- 海外との継続的な取引関係を構築するためには、テスト販売、商談、ビジネス習慣の把握や情報発信の場となる常設拠点の設置が必要であり、複数年にわたる継続的な支援を要望。
- フード特区機構は、イスラム圏への輸出にも力を入れている。世界人口の1/4がイスラム教徒でさらに増加が見込まれる。今後市場拡大が見込まれ食品メーカーの関心も高くなっているが、ハラール認証や市場に関する情報が不足しており、国内メーカーの取組に遅れ。このため、ハラール認証取得に向けた「ハラールフード研究会」を立ち上げたほか、11月にサウジ、2月にドバイで北海道フェアを実施する予定。道内外のメーカーの意欲は高まってきているので、本格的な輸出につなげるためには、複数年にわたる継続的な支援が必要。

【日本貿易振興機構 中里地域統括センター長】

- 既に昨年1月にジェトロ本部に、農林水産物・食品輸出促進本部を立ち上げ、注力している。北海道での仕事でみると8割以上がこの分野。
- 海外の規制や現地での市場価格などに関する情報の必要性に関するコメントがあったが、当方の海外事務所は73あり、また、各種レポートもあるので、必要な情報を提供させて頂きたい。
- 北海道で商談会を行ったりしているほか、ジェトロ本部主導で、海外でも商談会を行ったり、また、年間30回程度の海外展示会を実施したりしている。
- いきなり直接輸出は難しいという場合も多いと思うが、国内商社と連携しながら、間接輸出から始めることでも、政府目標の1兆円に向けての動きとなる。引き続き、皆様と連携させて頂きながら、事業を実施していきたい。

【北海道食品産業協議会 田中専務理事】

- 産学官の連携の強化、及び試験研究機関の充実が必要。
- 海獣の被害については、どう解決していくか。北海道だけではなく、ロシアなどと連携していくことが必要。→ 環境問題の一環としての、エゾシカ及びトドによる被害の対策強化
- 温暖化や冷害などに対応した農産物の新品種開発が必要。
- 冬季間の物流の安定化に向け、JR貨物が通る在来線の確保や道道・国道の除雪及び雪害対策の強化が必要。

【日本政策金融公庫 山崎技術・情報シニアスタッフ】

- 担い手の育成と6次産業化の推進を金融面から支援。
- 担い手については、担い手の農地取得に係るL資金の充実（無利子化枠の増額要望）が必要。

- 離農が進み、農地移動も増える。1系統の機械化体系の稲作家族経営では20haが上限。それ以上の規模拡大となると機械所有・必要労働力を増やさざるを得ず、採算が悪化する。大規模経営に対応して法人支援も大切だが、地域の農地を引き受ける家族経営の農地取得に係る負担軽減が重要。
- 地域の6次産業化への支援については、平成18-19年で32社98億円を融資。2年後に付加価値額が66億円増加しており、6次産業化は確実に高付加価値化に結びついている。
- 道も6次産業化のネットワークづくりへの支援を始めたが心強い。
- 国の6次産業化・地産地消法の対象事業は、新商品と新たな販売方式のみとなっており、これまでやっていた手作業による加工を機械化するといった技術革新は支援対象となっていないが実はニーズが大きい。これをフォローするなど、現場の実態を踏まえ、思い切った支援をしていくことが重要。

以上